

補 遺

『「憲法上の権利」入門』第2刷重版に際し、最小限の加筆をおこないましたので、1刷りをお持ちの方へ補遺を作成しました。

- 53頁の下から6行目に違反するとの判断を下した。の右上に〔注記〕と挿入。
- 56頁の末尾余白に下記を追加。

***注記**

2015（平成27）年大法廷判決を踏まえ女性の再婚禁止期間を100日としていた民法733条につき、2022（令和4）年12月10日にそれを撤廃する法改正（民法733条の削除）が行われ、2024（令和6）年4月から施行されることになった。同時に民法772条等の子の嫡出推定に関する規定も改正され、これによって、2024（令和6）年4月以降は、男女ともに再婚禁止期間はなくなり、婚姻の自由がより充実した内容になった。

以上